

平成29年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 所管事項

- I 「三重県企業庁経営計画」最終案について・・・・・・・・・・1
- II 第3次中期経営計画の取組状況について・・・・・・・・・・13
- III RDF焼却・発電事業について・・・・・・・・・・15
- IV 包括外部監査結果に対する対応について・・・・・・・・・・17

〔別冊〕

- ・「三重県企業庁経営計画」最終案（概要版）
- ・「三重県企業庁経営計画」最終案

平成29年3月13日

企業庁

I 「三重県企業庁経営計画」最終案について

1 策定の経緯

企業庁の経営を取り巻く環境が今後厳しさを増していくと予想される中、地方公営企業として将来にわたって県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくための経営の方向性を示すものとして、現行の「三重県企業庁長期経営ビジョン」の計画期間満了にあたり、「三重県企業庁経営計画」の策定作業を進めています。

計画の策定にあたっては、昨年12月の防災県土整備企業常任委員会で中間案を説明し、パブリックコメント及び市町、ユーザー等への意見照会を実施したうえで最終案をとりまとめました。

2 パブリックコメント等の状況

- ・意見募集期間 平成28年12月14日から平成29年1月13日まで
- ・寄せられた意見数 6件
- ・意見と対応の概要 「別紙1」のとおり

3 最終案の内容

人口減少にあわせて給水量が減少し続けることが見込まれるとともに、施設の更新需要の増大、将来発生が予想される南海トラフ地震など大規模地震への備えなど、事業運営における様々な状況変化に的確に対応し、将来にわたり健全で安定した事業運営ができるよう、今後30年から40年程度先の事業環境を見通したうえで、平成29年度から10年間の経営の方向性や道筋を示すものとしています。

最終案における各事業の経営目標や主な取組は下記のとおりとし、計画期間中の成果指標等については「別紙2」、投資・財政計画については「別紙3」のとおりとしました。

なお、最終案及びその概要版については別冊のとおりです。

(1) 水道用水供給事業

年間を通して水質基準に適合した水道用水を供給することはもとより、安定供給を維持するとともに大規模地震発生時においても被災を最小限にとどめるための施設の耐震化や老朽化対策を適切に進めます。また、給水人口や給水量の減少が見込まれる中、将来にわたり健全で安定した事業運営を実現していくための方策の検討を進めます。

○経営目標

- ・安全でおいしい水の供給
- ・強靱な水道の構築
- ・健全な事業運営の持続

○主な取組

- ・安全性やにおいなどに関する県民のニーズも踏まえた水質管理の強化
- ・東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づく浄水場の耐震化や液状化が想定される地域における管路の耐震化
- ・経年劣化した設備の更新等による老朽化対策及び予防保全による施設の長寿命化
- ・中長期的な視点で施設と財政の健全性を両立させながら施設改良などに取り組むアセットマネジメント手法を活用した運営
- ・運営基盤の強化に向けた市町水道事業との広域連携などの検討

(2) 工業用水道事業

営業開始から60年以上が経過する中で、安定供給を維持するとともに大規模地震発生時においても被災を最小限にとどめるための施設の耐震化や老朽化対策を適切に進めます。また、将来にわたり健全で安定した事業運営を実現していくための方策の検討を進めます。

○経営目標

- ・強靱な工業用水道の構築
- ・健全な事業運営の持続

○主な取組

- ・南海トラフ地震などの大規模地震に備える浄水場の耐震化
- ・配水運用において重要な箇所にある制水弁の取替え、主要幹線など重要度の高い管路の更新等による老朽化対策及び予防保全による施設の長寿命化
- ・中長期的な視点で施設と財政の健全性を両立させながら施設改良などに取り組むアセットマネジメント手法を活用した運営
- ・健全で安定した事業運営のためのユーザー意見も考慮した最適な料金制度の検討

(3) 電気事業

RDF焼却・発電事業の継続期間内において、発電所の安全・安定運転を確実に進めます。

○経営目標

- ・三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転

○主な取組

- ・RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設等の安全で安定した運転
- ・円滑な事業終了、電気事業会計の清算に関する協議

(4) 各事業共通の展開

各事業の展開を支える取組として、人材育成や技術継承、危機管理などにより経営基盤を強化するとともに、企業の社会的責任を果たすことで地域社会との信頼関係を深めます。

4 今後の対応

本委員会でのご意見を踏まえて本年度内に計画を策定し、各事業の計画的な推進に取り組んでまいります。

三重県企業庁経営計画（仮称）中間案に対する意見募集の結果概要について

1 意見募集期間 平成28年12月14日から平成29年1月13日まで

2 意見数 6件

3 意見内容

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する考え方
1	工業用水道事業耐震化	耐震化が必要な箇所の内、現在、何%が完了し、残りをいつまでに完了させるのかわかる様にしてほしい。	記述の修正、追加等反映するもの	成果指標に「浄水場の耐震化率」、「管路の耐震適合率」を設定しており、「第4章2（3）成果指標」の項に、その説明と数値を追記しました。
2	工業用水道事業全般	ユーザーからの供給水量増時等について、迅速に対応出来るなどの取組を入れてほしい。	既に反映しているもの	工業用水の需要拡大は経営基盤の強化に大きな効果があるため、「第4章2（2）イ（ア）的確な水需要の予測」の項に、給水問い合わせなどに対し、迅速かつ的確に対応する旨を記載しています。
3	工業用水道事業耐震化老朽化対策	企業のBCP（事業継続計画）の観点より、耐震化、老朽化対策、安定工事等、極力早期に実施していただきたい。	既に反映しているもの	施設の耐震化や老朽化対策等を早期に実施することは安定供給の観点から重要と考えていますが、これらの投資は料金に影響を及ぼすことから、「第4章2（2）イ（イ）アセットマネジメントによる適正な資産管理」の項に、将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するための資産管理を実践する旨を記載しています。 また、計画的に施設の耐震化や老朽化対策等を実施するため、「第4章2（3）成果指標」で耐震化率等を設定しています。
4	工業用水道事業料金制度の最適化	従量制への変換も簡単に進むとは思えず、先ずは「契約締結から経過年数が一定以上の事業者には、枠の見直しを認める」「契約枠／実使用料の乖離が大きな事業者に還元する」等のルールを至急検討いただきたい。	既に反映しているもの	実際に使用されている水量と契約水量（基本使用水量）との乖離については問題意識を持っており、今回の計画で新たに「第4章2（2）イ（エ）料金制度の最適化」の項立てを行い、ユーザーとの意見交換を行いながら、健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討を行う旨を記載しています。

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する考え方
5	工業用水道事業全般	原水側での事故（油流入等）、異常（高濁水、高塩水等）の監視や対応の整備など、工業用水の供給水質の安定化に係る取組を入れてほしい。	反映しないもの	原水（取水河川）の水質を常時監視し、油流出事故や高塩水時等には取水停止を行うなど、供給水質の安定化に努めていますが、伏流水取水をしている事業では浄水処理を行わないため、水質の安定化については記載していません。
6	工業用水道事業内部留保資金	平成 27 年度の工業用水道事業費用約 52 億円に対して、100 億円を超える内部留保金を持つ必要があるのか。これを計画的に取り崩すなどして、契約枠／実使用料の乖離が大きい事業者への還元を検討いただきたい。	反映しないもの	内部留保資金は、大規模災害時の復旧財源等を考慮して一定の額（概ね事業収益の 1 年分）を保有したうえで、施設の耐震化や老朽化対策等の財源として活用していくこととしています。

各事業の成果指標等

1 水道用水供給事業

経営 目標	成果指標	年 度										
		H28 (実績見込値)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
安全で おいしい水 の供給	水質基準適合率 (%)	100	毎年度 100									
	総トリハロメタンの管理目標値達成度 (%)	100	毎年度 100									
	カビ臭物質の管理目標値達成度 (%)	100	毎年度 100									
	臭気強度の管理目標値達成度 (%)	100	毎年度 100									
強靱な 水道の 構築	浄水場の耐震化率 (%)	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	18.4	26.5	34.7	42.9	44.9	51.0
	管路の耐震適合率 (%)	62.1	62.8	63.2	63.9	64.9	65.8	66.5	66.8	67.1	67.4	67.7
	設備の更新率 (%)	-	10.2	17.8	28.7	40.8	49.0	61.1	73.2	85.4	93.0	100
	給水障害発生件数 (件)	0	毎年度 0									
健全な 事業運 営の持 続	給水原価 (円/㎡)	110.4*	112.3	112.7	112.5	110.9	110.5	111.6	112.5	113.4	114.5	115.0
	経常収支比率 (%)	102.3*	毎年度 100 以上									

注) *印は平成27年度実績値

【成果指標の説明】

・水質基準適合率

水道法の水質基準に関する全検査数のうち、適合している割合

・総トリハロメタンの管理目標値達成度

水道水の安全性に関する指標のうち、総トリハロメタン（水質基準値 0.1mg/L 以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.05mg/L 以下」を達成した割合

・カビ臭物質の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、カビ臭物質（ジェオスミン及び 2-MIB の 2 項目、共に水質基準値 0.00001mg/L 以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.000008mg/L 以下」を達成した割合

- ・臭気強度の管理目標値達成度
水道水のおおいに關する指標のうち、臭気強度（国の水質管理目標値3以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「2以下」を達成した割合
- ・浄水場の耐震化率
浄水場における浄水処理施設（49施設）のうち耐震化する施設数の割合
なお、耐震詳細診断を実施中（平成27年度～平成29年度）であるため、暫定値。
- ・管路の耐震適合率
管路総延長（約430km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合
- ・設備の更新率
計画期間（平成29年度～平成38年度）に更新する設備数の割合
更新対象設備は157設備
- ・給水障害発生件数
当庁に起因する事故により、住民（受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民）への給水支障が生じた件数
なお、水質事故や漏水等が発生した場合においても、住民に支障が無い場合は給水障害としない。
- ・給水原価
有収水量1m³を作るために要する費用
{経常費用－(受託工事費+材料及び不用品売却原価+長期前受金戻入)} ÷ 有収水量
- ・経常収支比率
給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標
経常収益 ÷ 経常費用 × 100

2 工業用水道事業

経営 目標	成果指標	年 度										
		H28 (実績見込値)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
強靱な 工業用 水道の 構築	浄水場の耐 震化率(%)	28.0	28.0	28.0	28.0	48.0	48.0	64.0	100	100	100	100
	制水弁の更 新率(%)	-	4.3	18.8	23.2	36.2	46.4	59.4	65.2	75.4	85.5	100
	管路の耐震 適合率(%)	60.6	60.7	60.9	61.5	61.8	63.3	64.3	64.7	65.2	65.9	66.9
	設備の更新 率(%)	-	9.3	14.7	21.7	34.9	42.6	54.3	58.9	74.4	88.4	100
	給水障害発 生件数(件)	1	毎年度 0									
健全な 事業運 営の持 続	給水原価 (円/㎡)	30.1*	33.1	33.3	33.3	33.2	35.2	35.2	35.1	35.2	35.3	35.4
	年間給水量 (百万㎡)	203*	203	203	210	213	213	213	213	213	213	213
	経常収支比 率(%)	109.3*	毎年度 100 以上									

注) *印は平成27年度実績値

【成果指標の説明】

- ・浄水場の耐震化率
浄水場における浄水処理施設（25施設）のうち耐震化する施設数の割合
- ・制水弁の更新率
計画期間（平成29年度～平成38年度）に更新する制水弁数の割合
更新対象数は69基
- ・管路の耐震適合率
管路総延長（約350km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合
- ・設備の更新率
計画期間（平成29年度～平成38年度）に更新する設備数の割合
更新対象設備は129設備
- ・給水障害発生件数
企業庁に起因する事故により、ユーザーへの給水支障が生じた件数
なお、漏水等が発生した場合においても、ユーザーに実害が無い場合は給水障害としない。
- ・給水原価
有収水量1㎡を作るために要する費用
{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋長期前受金戻入)} ÷有収水量
- ・年間給水量
1日あたりの基本水量から休止水量を減じて得た水量を1年間分積み上げた水量
- ・経常収支比率
給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指
標
経常収益 ÷ 経常費用 × 100

3 電気事業

経営 目標	成果指標	年 度										
		H28 (実績見込値)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
三重ご み固形 燃料発 電所の 安全・安 定運転	RDF外部 処理委託量 (t)	0	毎年度0				-	-	-	-	-	-
	電気事故件 数(件)	0	毎年度0				-	-	-	-	-	-

【成果指標の説明】

- ・ RDF外部処理委託量

県内で製造されたRDFを発電所で焼却せず、外部処理した量
ただし、タービン定期事業者検査に起因した外部処理量を除く。

- ・ 電気事故件数

電気関係報告規則第3条第1項に規定する事故(死傷事故、火災事故、破損事故など)の
発生件数

4 各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組）

経営目標	活動指標	年 度										
		H28 (実績見込値)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
経営基盤の強化	企業庁専門研修開催時間数(時間)	65	毎年度 65 以上									
	危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数(回)	76	毎年度 80 以上				毎年度 70 以上					
	資金運用状況(%)	100 以上	毎年度 100 以上									
地域社会との信頼構築	イベントを通じた情報発信対象人数(人)	1,104	毎年度 1,100 以上									
	施設見学受入れ件数(件)	122	毎年度 130 以上				毎年度 120 以上					
	コピー用紙使用量(%)	+1.6	毎年度△3				毎年度△5					

【活動指標の説明】

- ・企業庁専門研修開催時間数
企業庁専門研修を開催した時間数
- ・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数
各事業所において、危機管理マニュアル等に基づく危機対応への研修・訓練の年間回数
平成33年度以降はRDF焼却・発電事業の終了に伴い減少
- ・資金運用状況
年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利
- ・イベントを通じた情報発信対象人数
浄水場公開などのイベントを通じて、直接県民へ情報発信した対象人数
- ・施設見学受入れ件数
浄水場及び発電所において施設見学を受け入れた年間の件数（団体数）
- ・コピー用紙使用量
平成27年度の使用量（過去5か年の最小値）を基準とした削減率

投資・財政計画（収支計画）

1 水道用水供給事業

○収益的収支

- ・収益は、給水量の減少に伴う給水収益の減等により徐々に減少する見込み
- ・費用は、浄水場の耐震化等の実施に伴い減価償却費が増加するものの、支払利息の減等により減少する見込み
- ・純利益については毎年度確保できる見込み

○資本的収支

- ・今後10年間に於ける浄水場の耐震化や設備の老朽化対策等の建設改良費は約441億円の見込み
- ・毎年度の支出は、建設改良費と企業債償還金をあわせて約41億円から84億円の見込み
- ・その財源として、内部留保資金を活用するとともに、補助金、一般会計からの出資金及び企業債等を充当

○企業債残高

- ・平成29年度末で約193億円、平成38年度末で約104億円となる見込み

○内部留保資金

- ・平成29年度末で約97億円、平成38年度末で約79億円となる見込み

(単位:百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支	営業収益	7,976	7,912	7,894	7,875	7,856	7,838	7,819	7,802	7,785	7,769
	給水収益	7,972	7,906	7,890	7,869	7,849	7,832	7,814	7,795	7,780	7,763
	営業外収益	871	893	900	905	929	947	962	974	981	974
	長期前受金戻入	810	806	816	820	843	863	877	890	896	888
	収益計	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743
	営業費用	8,273	8,220	8,228	8,122	8,117	8,185	8,238	8,292	8,317	8,319
	減価償却費	4,129	4,049	4,062	4,085	4,186	4,257	4,319	4,376	4,445	4,451
	営業外費用	540	474	410	353	298	268	240	213	215	191
	支払利息	540	474	410	353	298	268	240	213	215	191
	費用計	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510
純損益	34	113	160	305	371	331	304	272	234	233	
資本的収支	企業債	-	-	-	-	1,543	1,360	1,096	2,407	-	-
	補助金	47	149	450	845	542	636	532	353	-	-
	出資金	984	286	554	898	594	688	584	405	52	52
	投資償還収入	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-
	その他収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入計	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52
	建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801
	償還金	2,996	2,375	2,224	1,902	1,836	1,814	1,663	1,490	1,121	909
	支出計	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710
	資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658
企業債残高	19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361	
内部留保資金	9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863	

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。
 ・端数処理しているため、合計が合わない場合があります。
 ・確保水源に係る経費を含んでいます。

2 工業用水道事業

○収益的収支

- ・収益は、契約水量の増加に伴う給水収益の増等により増加する見込み
- ・費用も、浄水場の耐震化等の実施に伴う減価償却費の増等により増加する見込み
- ・現行料金のままでは損益バランスが保てず、適正な料金を試算のうえ収支計画を作成

○資本的収支

- ・今後10年間に於ける浄水場の耐震化や設備の老朽化対策等の建設改良費は約475億円の見込み
- ・毎年度の支出は、建設改良費と企業債償還金をあわせて約43億円から84億円の見込み
- ・その財源として、内部留保資金を活用するとともに、補助金及び企業債等を充当

○企業債残高

- ・平成29年度末で約128億円、平成38年度末で約261億円となる見込み

○内部留保資金

- ・平成29年度末で約68億円、平成38年度末で約73億円となる見込み

(単位:百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支	営業収益	5,156	5,176	5,318	5,370	5,694	5,694	5,694	5,694	5,742	
	給水収益	4,922	4,978	5,120	5,171	5,496	5,496	5,496	5,496	5,543	
	営業外収益	485	441	433	430	415	407	400	393	361	
	長期前受金戻入	448	417	410	408	392	384	377	370	338	
	収益計	5,641	5,617	5,751	5,800	6,109	6,101	6,094	6,087	6,082	6,103
	営業費用	5,367	5,359	5,469	5,454	5,720	5,713	5,675	5,678	5,679	5,670
	減価償却費	2,353	2,397	2,511	2,662	2,727	2,786	2,857	2,911	2,992	2,921
	営業外費用	243	257	278	325	362	368	381	385	395	397
	支払利息	243	256	278	324	362	368	382	385	395	397
	費用計	5,610	5,616	5,747	5,779	6,082	6,081	6,056	6,063	6,074	6,067
純損益	31	1	4	21	27	20	38	24	8	36	
資本的収支	企業債	3,000	3,663	5,191	4,176	1,985	2,091	1,380	1,801	1,154	1,227
	補助金	157	157	339	293	177	178	144	181	134	128
	出資金	221	296	296	296	296	296	296	296	296	296
	投資償還収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他収入	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入計	3,407	4,116	5,826	4,765	2,458	2,565	1,820	2,278	1,584	1,651
	建設改良費	5,201	5,953	7,168	6,322	4,079	4,364	3,633	4,141	3,333	3,354
	償還金	2,105	1,266	1,247	1,101	1,023	919	913	926	980	1,044
	支出計	7,306	7,219	8,415	7,423	5,102	5,283	4,546	5,067	4,313	4,398
	資本的収支差	△3,899	△3,103	△2,589	△2,658	△2,644	△2,718	△2,726	△2,789	△2,729	△2,747
企業債残高	12,824	15,221	19,165	22,241	23,202	24,374	24,841	25,717	25,889	26,074	
内部留保資金	6,806	6,240	6,386	6,492	6,633	6,763	6,897	7,043	7,183	7,314	

(注) ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。
 ・端数処理しているため、合計が合わない場合があります。
 ・確保水源に係る経費を含んでいます。

3 電気事業

○収益的収支

- ・収益は、売電単価の低下に伴う電力料収入の減により減少する見込み
- ・費用は、安全・安定運転のための計画的な修繕の実施に伴い、年度により差が生じる見込み
- ・純損益については、毎年度10億円前後の純損失の見込み

○資本的収支

- ・収入は、一般会計への貸付金19億円の償還金で、平成29年度から平成32年度までの間に毎年4億円から5億円の見込み
- ・支出は、新たな建設改良計画がないため見込みなし

○内部留保資金

- ・平成29年度末で約86億円、平成32年度末で約71億円となる見込み

(単位:百万円)

区分		H29	H30	H31	H32
収益的 収支	営業収益	1,317	1,178	1,193	835
	電力料	672	554	542	378
	その他営業収益	645	624	651	457
	営業外収益	45	45	41	4
	長期前受金戻入	45	45	41	4
	収益計	1,362	1,223	1,234	839
	営業費用	2,414	2,196	2,191	1,865
	減価償却費	128	123	103	8
	営業外費用	3	3	3	3
	支払利息	-	-	-	-
	費用計	2,417	2,199	2,194	1,868
純損益	△1,055	△977	△960	△1,029	
資本的 収支	投資償還収入	500	500	500	400
	収入計	500	500	500	400
	建設改良費	-	-	-	-
	投資等	-	-	-	-
	支出計	-	-	-	-
資本的収支差	500	500	500	400	
企業債残高	-	-	-	-	
内部留保資金	8,648	8,068	7,674	7,052	

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
・端数処理しているため、合計が合わない場合があります。

II 第3次中期経営計画の取組状況について

第3次中期経営計画（平成27～28年度）では、各事業の取組目標を明確にするため、成果指標を設定し、その進捗管理を行っています。平成28年度の取組状況は、概ね以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

主要施設の耐震化については、平成24年度までに平成8～9年度に実施した耐震簡易診断に基づく耐震化が完了しました。平成27～29年度において、あらためて東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断を実施しています。

水管橋及び管路の耐震化、設備の更新については、目標を達成できる見込みです。

また、水質基準に適合した水道用水を、給水障害の発生もなく、安全で安定的に供給しています。給水原価については、電気料金の値下がりにより、目標よりも安価となる見込みです。

2 工業用水道事業

主要施設及び水管橋の耐震化、設備の更新（継続分）、給水原価、年間給水量については、目標を達成できる見込みです。

一方、制水弁の更新と設備の更新（新規分）については、安定給水を優先する配水運用とするため、更新時期の見直しを行ったことにより、目標を下回る見込みです。

また、漏水事故の発生に伴い、給水障害が1件発生しています。新規・増量契約件数については需要の低迷により、目標を下回る見込みです。

【水道用水供給事業の取組状況】

指標	平成28年度	
	目標値	実績値
主要施設の耐震化率 (%)	100	100
水管橋の耐震化率 (%)	98.8	98.8
管路の耐震化率 (%)	4.4	4.6
設備の更新率 (%)	100	100
水質基準適合率 (%)	100	100
給水障害発生件数 (件)	0	0
給水原価 (円/㎥)	111.7	109.6

※実績値は、平成29年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

【工業用水道事業の取組状況】

指標	平成28年度	
	目標値	実績値
主要施設の耐震化率 (%)	96.9	96.9
水管橋の耐震化率 (%)	94.6	94.6
制水弁の更新率 (%)	10.2	8.5
設備の更新率 (%)	69.8	69.8
上段:第2次中計からの継続分 下段:第3次中計からの新規分	100	92.9
給水障害発生件数 (件)	0	1
給水原価 (円/㎥)	25.1	23.1
年間給水量 (百万㎥)	207	207
新規・増量契約件数 (件/年)	5	2

※実績値は、平成29年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

3 電気事業

(1) RDF焼却・発電事業

安全・安定な運転及び効率的な発電運用に努めた結果、全ての指標について、目標を達成できる見込みです。

【RDF焼却・発電事業の取組状況】

指標	平成28年度	
	目標値	実績値
RDF外部処理委託量 (t)	0	0
RDF 1t当たりの発電量 (kWh/t)	1,310	1,364
電気事故件数 (件)	0	0
発電所ボイラーの清掃自主点検回数 (回/年)	6	6

※実績値は、平成29年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

(2) 水力発電事業の残務整理

平成27年4月1日に全ての水力発電所の譲渡を完了し、譲渡後の残務整理を進めました。

平成28年度は、残っていた高濃度PCB汚染機器全ての処分が完了しました。また、大和谷発電所の周辺整備については年度内に完了する見込みで、譲渡後の整理すべき主要な残務は今年度で終了となります。

なお、譲渡対象外資産については、引き続き売却等の処分を進めていきます。

<参考>主な成果指標の説明

- 1 主要施設の耐震化率：企業庁が管理する浄水場等における主要施設のうち耐震化する施設数の割合
- 2 水管橋の耐震化率：企業庁が管理する水管橋のうち耐震化する割合
- 3 管路の耐震化率：大規模地震等により液状化が想定されている地域に埋設されている管路や、老朽劣化が著しい管路（平成27～36年度の10年間での対象約18.6km）のうち耐震化する割合
- 4 設備の更新率：2年間（平成27～28年度）に更新する設備数の割合
※ただし、工業用水道事業においては、「第2次中期経営計画」期間（平成23～26年度）での更新対象設備（43設備）について、延命が可能と判断した設備の更新を「第3次中期経営計画」で引き続き実施することとしており、上段に記載。
- 5 水質基準適合率：水道法の水質基準に関する全検査数のうち適合している割合
- 6 給水障害発生件数：当庁に起因する事故により、住民・ユーザーへの給水に支障が生じた件数
- 7 給水原価：有収水量1m³を作るために要する費用
- 8 制水弁の更新率：10年間（平成27～36年度）で更新する制水弁数（対象59基）の割合
- 9 RDF外部処理委託量：RDFを発電所で焼却せず、外部処理した量
※ただし、タービン定期事業者検査に起因した外部処理委託量は除く
- 10 発電所ボイラーの清掃自主点検回数：法定点検と別に、安全・安定稼働を行うために、発電所の2缶のボイラーに対して実施する清掃のための自主点検

Ⅲ R D F 焼却・発電事業について

1 平成29年度以降の施設の運転管理業務

R D F 焼却・発電施設等の現行の委託契約が平成28年度末に契約期限を迎えるため、平成29年度以降の運転管理業務についての契約を、入札の結果、以下のとおり締結しました。

・ R D F 焼却・発電施設運転等管理業務

- 【契約締結日】 平成29年1月11日
- 【契約の相手方】 富士電機株式会社 三重営業所
- 【履行期間】 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで
- 【契約金額】 1,516,802,400円（消費税及び地方消費税を含む）

・ R D F 焼却・発電施設定期点検整備業務

- 【契約締結日】 平成29年2月9日
- 【契約の相手方】 富士電機株式会社 三重営業所
- 【履行期間】 平成29年3月15日から平成30年3月14日まで
- 【契約金額】 766,044,000円（消費税及び地方消費税を含む）

・ R D F 貯蔵施設運転等管理業務

- 【契約締結日】 平成28年11月25日
- 【契約の相手方】 H i t z 環境サービス株式会社
- 【履行期間】 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで
- 【契約金額】 247,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 脱塩洗灰設備の譲渡

(1) これまでの経緯

平成29年度以降の脱塩洗灰設備の運転管理等について、太平洋セメント株式会社（以下「太平洋」という。）がこの設備と処理方法の特許を有していることから、環境生活部とともに同社と協議を進めました。

この協議において、老朽化が進む中での安全で安定的な運転の維持、設備の点検・整備などの維持管理にかかる費用の増加、設備稼働率が低い中での安定運転の確保などの課題が明らかになりました。

これらの課題を解決するため協議を進めたところ、太平洋から課題を解決する手段として設備を譲り受けたい旨の提案がありました。

(2) 太平洋への譲渡

太平洋への脱塩洗灰設備の譲渡について協議を行った結果、譲渡後も太平洋により設備の維持管理が適切に行われ、安定した灰処理が継続されるとともに、設備の余力（約4割）を有効活用して灰処理の効率化が図られることで県及び市町の負担が軽減（4年間で約2億円）できること、事業終了後の設備撤去に係る県負担（約2億円）が不要となることを確認しました。

また、設備の譲渡について、RDF構成市町の理解が得られ、法的に問題ないことも確認できたため、設備を太平洋に譲渡することが合理的かつ経済的であるとの結論に達しました。

このことから、今議会に脱塩洗灰設備を所管する環境生活部から設備の譲渡に係る議案を提出しており、議案が議決された後には、平成29年4月1日付けで太平洋に対して設備の譲渡を行うこととなります。

県としては引き続き、太平洋、RDF構成市町及び環境生活部等の関係者と連携し、RDF焼却・発電事業から発生する焼却灰の処理を確実に進めていきます。

3 今後の取組方向

RDF焼却・発電事業の運営にあたっては、安全で安定した運転を最優先に取り組むとともに、経費の縮減に努め適切な施設管理を行います。

併せて、RDF焼却・発電事業の平成32年度末での円滑な終了に向け、RDF搬入計画の調整やRDF処理委託料の精算等について、関係市町と十分な協議を行っていきます。

また、施設撤去などの残務処理、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて、関係部局と協議を行うとともに、事業終了後に事業の総括を行います。

IV 包括外部監査結果に対する対応について

平成28年度 包括外部監査結果に対する対応方針

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
I. 包括外部監査の意見及び指摘		
1. 水道事業施設 工業用水道事業施設		
1. 一般競争入札の競争性の確保について（意見）		
<p>三重県企業庁は、発注する予定価格が3千万円以上の物件において、一般競争入札を実施した際に入札参加者が1者になった（以下、「1者入札」という。）場合の対応方法を定めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>4. 1者入札に対する考え方 一般競争入札は、入札に意欲のある不特定多数入札に参加できることから、地方自治法上は、入札参加者が1者であっても、入札における競争性は確保されていると考えられ、有効とされている。 しかし、三重県企業庁においては、公正性・透明性・競争性の高い入札契約制度を確立するため、一般競争入札において入札参加者が1者の場合、入札参加資格、落札資格の設定を見直し競争性を高めることが可能と判断される場合については、公正性・透明性・競争性確保の観点からその入札は中止とすることとする。</p> </div> <p>（資料出所：三重県企業庁物件関係1者入札対応について）</p> <p>1者入札を有効とするかどうかの判断は、予定価格の金額に応じて定められた、予算執行所属の審査会等の機関が行っており、手続的には問題なく実施されている。公正性・透明性・競争性を確保しようとする県の姿勢を評価したい。 しかし、一方で工事関係の委託業務の一部について確認したところ、下記のとおり2件を除き1者入札となっており、継続して1者入札により落札している。その結果落札率も高くなっている。</p>	<p>1者入札が継続している案件について、特に計算機を含む計装設備の点検はメーカー独自のシステムで構成され他社による点検が困難であることが要因として考えられます。 今後は、経済性の観点から契約内容を検討していきます。</p>	<p>企業庁</p>

業務名	落札率	入札状況
北上水第1一分 0017 号水沢浄水場他電気設備等点検工事	99.98%	1者入札
北上水第1一分 0016 号播磨浄水場電気設備点検工事	99.01%	1者入札
北上水第2一分 0010 号北勢水道事務所管内電気設備点検工事	97.82%	1者入札
北上水第1一分 2024 号播磨浄水場計装及び計算機設備点検	99.87%	1者入札
北上水第2一分 2006 号北勢水道事務所管内分水等電気計装設備点検	98.93%	1者入札
北上水第1一分 2013 号水沢浄水場他計装及び計算機設備点検	99.02%	1者入札
北上水第1一分 0006 号北勢水道事務所管内消防設備点検	89.60%	5者入札
北勢水道事務所管内施設警備	92.59%	3者入札

競争入札に参加するかどうかは業者の自由意思ではあるものの、1者入札の原因分析とその解消策の検討は県の重要な課題であると思われる。1者入札が継続している状況においては、契約期間の見直しなどで、契約金額の引き下げにつながる可能性もあり、あらゆる可能性について検討することが望ましい。

2. 準備品の管理について（指摘）

準備品（県で規定している固定資産に金額基準で該当しないものの現物の管理対象となる備品の事をいう。）については、納品を確認後に準備品出納簿に必要事項（種別、類別、品目、番号）を記録し、準備品表示票を現物に貼り付けている。また、準備品出納簿上は、受入、払出、保管状況が記録され、移動・廃棄・購入情報を一覧で管理している。管理状況を確認したところ、現物に準備品表示票を貼ることが規程上定められているが、現物を確認したところ、準備品表示票が貼られていないものが認められた。

準備品表示票が適切に貼られていない場合、準備品出納簿から現物を特定することができず、適切な管理を行えない可能性があるため、今後は留意すべきである。

貼付漏れの生じることを防止するため、物品調達担当者が、納品時に検収確認後、準備品表示票を当該準備品に貼付したのち、準備品要求課へ渡すことを徹底します。

また、出納自己検査時に当該期間中に購入した準備品について、表示票が貼付されているか再確認します。

なお、今回指摘を受けた準備品のほかに表示票がはがれたり損傷しているものがないか点検確認を行います。

企業庁

3. 現物資産の管理について（意見）

播磨浄水場の現場を視察し、現物（ふらん器 アドバンテック東洋 CI-610 型）の確認を行った。現物の内容について現地の担当者に確認をしたところ、この現物は平成 19 年 3 月末に固定資産異動報告書が作成され、固定資産台帳上では除却と記録されていたことが判明した。

固定資産は三重県企業庁会計規程運用方針第 117 条関係の 1 にて固定資産の除却は撤去を行わず放置してしまう場合も除却に含まれるとされている。そのため、固定資産台帳に記録されていないことは規程上問題とならないが、現物は存在する。当然その現物は台帳によって管理することはできないが、資産管理の見地からは、現物が存在する以上、万一他に転用されたり、売却されたりしても、その内容について、把握できる状態にしておく必要がある。また本来遅滞なく廃棄すべきであるが、現物によっては撤去に費用がかかり、不要となった場合に直ちに廃棄できない可能性もあるため、一定数まとめて廃棄することになったとしても問題はないが、実際に廃棄が行われた時点まで、最低限その存在が判明するよう記録及び管理を行うのが望ましい。

固定資産台帳から除却した資産については、原則として遅滞なく廃棄処分を行います。

なお、備品等で直ちに廃棄処分をしない資産については、固定資産異動報告書をコピーし、そこに保管場所を記載したものをファイルに綴り、廃棄するまで保管します。

企業庁

4. 修繕引当金について（意見）

平成 27 年度三重県工業用水道事業貸借対照表において、修繕引当金 5,380,831 千円が計上されている。これは、「将来発生が予想される多額の修繕資金を確保し、期間損益の平準化と財政健全化を図る」ことを目的に、平成 26 年における地方公営企業法関連規程（以下「関連規程」という。）改正前の規程にもとづき計上されたものである。関連規程改正後は、引当金の計上基準が「将来の特定の費用または損失であって、当該事業年度以前の事象に起因し発生可能性が高くかつ金額を合理的に見積ることができる」場合に限定されているが、対象を特定すること及び金額を合理的に見積もることが非常に困難であるため、平成 26 年の関連規程改正後新たに修繕引当金の計上はしていないとのことである。

なお、同規則の附則第 4 条の引当金に関する経過措置により、最初に適用される事業年度の前事業年度末日において計上されている引当金 5,380,831 千円については従前の例による取崩しが可能となっている。

現在の引当金の取崩方針としては、①突発事故の発生、②予算を超過する執行額の発生の 2 つがあるとのことであるが、該当事象が発生していないことから、過去 2 年間に於いて取崩しの事象は発生していない。しかし、より具体的な取崩しの方針及び改正後の引当金の定義を踏まえた修繕引当金の計上額算定方法を検討されたい。

関連規程改正前に計上された修繕引当金については、従前どおり突発事故等により予算が不足することとなった場合は取り崩すとともに、今後の修繕計画及び資金状況を踏まえて取り崩しを行い、期間損益の平準化を図ることとします。

また、関連規程改正後における修繕引当金の計上については、法令上の義務付けがあるなど修繕の発生が合理的に見込まれるものに限り計上できるとされており、現在のところ該当するものはないと考えています。

企業庁

5. 長良川河口堰の取り扱いについて（意見）

固定資産仮勘定（建設）の中で、事業が開始されないため、下記の金額が長期滞留となっている。

（内容）

工業用水道事業 長良川河口堰水源 52,410,017 千円（当期計上額 169,824 千円）

現状としては、固定資産仮勘定（建設）が、企業債金利及び水資源機構に対する河口堰水源管理料の計上の継続により毎年増加している状態であり、平成 27 年度においては 169,824 千円増加している。昭和 43 年度から平成 6 年度までの工期で水源施設としては完成している状態ではあるものの、国も水資源開発基本計画の見直し中である。なお、計画給水量 515 千 m^3 が満了契約できれば、水源費に係る建設費約 520 億円は、料金換算で約 4 円程度であるとのことであるが、給水実績としては年々減少していることから、将来水需要に備えた水源確保ではあるものの今後の事業可能性に留意が必要である。

給水実績等の推移（工業用水道事業全体）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
給水実績 (千 m^3 /年)	173,077	168,086	164,591	158,962	156,929
給水能力 (m^3 /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
平均給水量 (m^3 /日)	472,890	460,511	450,935	435,513	428,767
料金収入 (千円/年)	5,406,923	5,363,034	5,154,759	5,050,123	4,994,270

長良川河口堰の工業用水については、計画給水量 515,000 m^3 /日として水源を確保しましたが、その後の社会情勢の変化等により未利用（未事業化）となっています。

しかし、現時点では需要が発生していないものの、今後、三重県の北勢地域は、新名神高速道路や東海環状自動車道の開通など、広域的な交通基盤の整備により、産業経済の発展が見込まれ、工業用水の需要が増加するものと考えています。

また、近年の少雨化に伴う渇水傾向も考慮し、安定給水のために必要な水源であると考えています。

企業庁